

一般財団法人 横浜市交通安全協会 アルバイト職員募集要項

1. 業務内容

当協会が管理している自動車駐車場の巡回管理、清掃等。
交通安全に関する啓発活動。

2. 雇用期間について

採用の日から3か月以内の末日まで
※勤務実績等により更新可

3. 受験資格

60歳以上の方で、普通自動車免許（AT限定可）を所持している方。

4. 試験の日時、会場

	日 程	試験内容	会 場
一次試験 (面接)	令和6年5月中旬 予定	面接試験	横浜市交通安全協会 会議室

5. 応募から採用まで

- ①応募を希望される場合は、まず協会にお電話ください。(045-671-9707)
応募には、指定の応募用紙が必要です。
HP (<https://www.yokohama-ankyo.or.jp/pdf/recruit/douisho4.pdf>) からダウンロードしてご記入ください。応募用紙は、当協会窓口若しくは当協会が管理運営する最寄りの自転車駐車場等の管理事務所で受け取ることも可能です。
- ②一次試験の結果は、合格者へは電話又は掲出により、不合格者へは文書により通知します。

6. 勤務予定地

横浜市交通安全協会事務局（横浜市中区住吉町2丁目22番地）

7. 賃金・福利厚生等

- 【賃 金】 時給1, 132円
(最低賃金が改正された場合は変更される場合があります。)
- 【給与支払日】 給与計算期間は、毎月1日から末日までの1か月とし、その支払日は翌月20日とする(支払日が金融機関休業の場合等例外規定があります)。
- 【通勤手当】 当協会就業規則の定めにより支給
- 【時間外手当】 労働基準法の定めにより支給
- 【社会保険】 雇用保険・労災保険に加入
- 【制 服】 夏服・冬服等貸与

(年金を受給している方へのご注意)

協会職員として雇用されますと、お勤めの実績に応じた給与所得額により、受給されている年金が減額されることがあります(年金調整)。

この年金調整については、個々人の年金の種類と加入年数により異なりますので、皆様各自で年金事務所などでお調べいただきますようお願いいたします。

※参考

お勤めいただきますと、1か月の平均給与は9万円～10万円程度です。
この給与額を目安として、年金調整額をお調べください。

8. 勤務条件

【勤 務 日】

原則、月曜日・水曜日・金曜日の週3日間

【勤務時間】

8:30～16:30 (60分間の休憩があります。)

【休 日】

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

9. 更新の有無

勤務状態及び協会事業の状況により、期間を定めて更新することがあります。ただし、75歳以降の更新は行いません。

【試験会場周辺図】

横浜市交通安全協会 会議室



一般財団法人 横浜市交通安全協会
〒231-0013 横浜市中区住吉町2丁目22番地 松栄関内ビル2F
TEL 045-671-9707 (代)



横浜市交通安全協会のホームページ <https://www.yokohama-ankyo.or.jp>